

公 示

今般 当健保組合規約の一部を、下記のとおり変更しましたので公示します。

令和 8 年 2 月 1 日

川崎重工業健康保険組合
理事長 金子 剛史

記

1. 適用事業所に関する変更

- 1) 第 4 条(設立事業所の名称及び所在地)中、「株式会社テクニカ 兵庫県神戸市」の次にある、「日飛興産株式会社 神奈川県横浜市金沢区」の名称を、「NPK 株式会社 神奈川県横浜市金沢区」に変更する。
- 2) 第 9 条(互選議員の選挙区及び議員数)第 2 項中、第 2 区「株式会社アーステクニカ」の次にある、「日飛興産株式会社」を、「NPK 株式会社」に変更する。

新 旧 条 文 対 照 表

(変更箇所：太字)

新	旧																																																						
<p>(設立事業所の名称及び所在地)</p> <p>第 4 条 この組合が設立されている事業所の名称及び所在地は、次のとおりとする。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">名称</td> <td>所在地</td> </tr> <tr> <td>川崎重工業株式会社</td> <td>兵庫県神戸市中央区</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>株式会社テクニカ</td> <td>兵庫県神戸市</td> </tr> <tr> <td>NPK 株式会社</td> <td>神奈川県横浜市金沢区</td> </tr> </table>	名称	所在地	川崎重工業株式会社	兵庫県神戸市中央区	(略)		株式会社テクニカ	兵庫県神戸市	NPK 株式会社	神奈川県横浜市金沢区	<p>(設立事業所の名称及び所在地)</p> <p>第 4 条 この組合が設立されている事業所の名称及び所在地は、次のとおりとする。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">名称</td> <td>所在地</td> </tr> <tr> <td>川崎重工業株式会社</td> <td>兵庫県神戸市中央区</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>株式会社テクニカ</td> <td>兵庫県神戸市</td> </tr> <tr> <td>日飛興産株式会社</td> <td>神奈川県横浜市金沢区</td> </tr> </table>	名称	所在地	川崎重工業株式会社	兵庫県神戸市中央区	(略)		株式会社テクニカ	兵庫県神戸市	日飛興産株式会社	神奈川県横浜市金沢区																																		
名称	所在地																																																						
川崎重工業株式会社	兵庫県神戸市中央区																																																						
(略)																																																							
株式会社テクニカ	兵庫県神戸市																																																						
NPK 株式会社	神奈川県横浜市金沢区																																																						
名称	所在地																																																						
川崎重工業株式会社	兵庫県神戸市中央区																																																						
(略)																																																							
株式会社テクニカ	兵庫県神戸市																																																						
日飛興産株式会社	神奈川県横浜市金沢区																																																						
<p>(互選議員の選挙区及び議員数)</p> <p>第 9 条 互選議員の選挙は各選挙区ごとに行う。</p> <p>2 前項の選挙区及び選挙区ごとに選挙する互選議員の数は次のとおりとする。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>選挙区</th> <th>選挙区の範囲</th> <th>議員数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第 1 区</td> <td>(略)</td> <td>3 人</td> </tr> <tr> <td>第 2 区</td> <td>株式会社アーステクニカ NPK 株式会社 KMS エンジニアリング株式会社</td> <td>2 人</td> </tr> <tr> <td>第 3 区</td> <td>(略)</td> <td>3 人</td> </tr> <tr> <td>第 4 区</td> <td>(略)</td> <td>2 人</td> </tr> <tr> <td>第 5 区</td> <td>(略)</td> <td>1 人</td> </tr> <tr> <td>第 6 区</td> <td>(略)</td> <td>2 人</td> </tr> <tr> <td>第 7 区</td> <td>(略)</td> <td>4 人</td> </tr> <tr> <td>第 8 区</td> <td>(略)</td> <td>4 人</td> </tr> </tbody> </table>	選挙区	選挙区の範囲	議員数	第 1 区	(略)	3 人	第 2 区	株式会社アーステクニカ NPK 株式会社 KMS エンジニアリング株式会社	2 人	第 3 区	(略)	3 人	第 4 区	(略)	2 人	第 5 区	(略)	1 人	第 6 区	(略)	2 人	第 7 区	(略)	4 人	第 8 区	(略)	4 人	<p>(互選議員の選挙区及び議員数)</p> <p>第 9 条 互選議員の選挙は各選挙区ごとに行う。</p> <p>2 前項の選挙区及び選挙区ごとに選挙する互選議員の数は次のとおりとする。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>選挙区</th> <th>選挙区の範囲</th> <th>議員数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第 1 区</td> <td>(略)</td> <td>3 人</td> </tr> <tr> <td>第 2 区</td> <td>株式会社アーステクニカ 日飛興産株式会社 KMS エンジニアリング株式会社</td> <td>2 人</td> </tr> <tr> <td>第 3 区</td> <td>(略)</td> <td>3 人</td> </tr> <tr> <td>第 4 区</td> <td>(略)</td> <td>2 人</td> </tr> <tr> <td>第 5 区</td> <td>(略)</td> <td>1 人</td> </tr> <tr> <td>第 6 区</td> <td>(略)</td> <td>2 人</td> </tr> <tr> <td>第 7 区</td> <td>(略)</td> <td>4 人</td> </tr> <tr> <td>第 8 区</td> <td>(略)</td> <td>4 人</td> </tr> </tbody> </table>	選挙区	選挙区の範囲	議員数	第 1 区	(略)	3 人	第 2 区	株式会社アーステクニカ 日飛興産株式会社 KMS エンジニアリング株式会社	2 人	第 3 区	(略)	3 人	第 4 区	(略)	2 人	第 5 区	(略)	1 人	第 6 区	(略)	2 人	第 7 区	(略)	4 人	第 8 区	(略)	4 人
選挙区	選挙区の範囲	議員数																																																					
第 1 区	(略)	3 人																																																					
第 2 区	株式会社アーステクニカ NPK 株式会社 KMS エンジニアリング株式会社	2 人																																																					
第 3 区	(略)	3 人																																																					
第 4 区	(略)	2 人																																																					
第 5 区	(略)	1 人																																																					
第 6 区	(略)	2 人																																																					
第 7 区	(略)	4 人																																																					
第 8 区	(略)	4 人																																																					
選挙区	選挙区の範囲	議員数																																																					
第 1 区	(略)	3 人																																																					
第 2 区	株式会社アーステクニカ 日飛興産株式会社 KMS エンジニアリング株式会社	2 人																																																					
第 3 区	(略)	3 人																																																					
第 4 区	(略)	2 人																																																					
第 5 区	(略)	1 人																																																					
第 6 区	(略)	2 人																																																					
第 7 区	(略)	4 人																																																					
第 8 区	(略)	4 人																																																					

以上